

平成28年度 第3回 北海道大規模小売店舗立地審議会第四部会 議事録

1 日時 平成29年3月7日(火) 午後3時～午後4時10分

2 場所 上川合同庁舎 4階 展望会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長 宮原 進 (一般財団法人北海道建築指導センター旭川支所事務局長)

副部会長 薄井 タカ子 (薄井廣・タカ子税理士事務所税理士)

特別委員 西島 猛 (元株式会社旭川産業高度化センター代表取締役)

特別委員 岡本 俊介 (留萌市建設業協会事務局長)

特別委員 黒木 宏一 (稚内北星学園大学情報メディア学部講師)

(2) 事務局

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課長 工藤 弘行

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主査(商工振興) 東 和子

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主任 寺井 卓司

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主事 宮木 悠美子

4 傍聴者

0名

5 審議事項

(1) 「コメリパワー旭川宮前店」(旭川市)の法第5条第1項(新設)の届出について

6 発言要旨

(1) 事務局から「コメリパワー旭川宮前店」に関する届出の概要は、別紙「審議案件に関する概要」等のおりである旨、説明を行った後、次の発言があった。

(部会長) ただいまの説明について質問等はないか。

(委員A) 遊歩道の安全対策はとられていると考えられる。

(部会長) 他に発言はないか。

(委員B) 図面や写真からは店舗隣接地と周辺の高さの見当がつかないが、本館の裏側隣接地は高低差が無く、資材館の裏側隣接地とは高低差があるということか。

(事務局) 本館の裏側隣接地とは高低差がなく、資材館裏側は、店舗が低く、店舗裏の隣接地が高くなっている。隣接地との高低差がある法面箇所には、保護のためブロック等で施行することとなっている。

(委員B) 土地の形状については了解。大きな店舗面積ではあるが、駐車場の収容台数については類似店の実績で算出しており、この地区の開発目的や、他の大型店の例を見ても問題はないと考えられる。

(部会長) 他に発言はないか。

(委員C) 本館と資材館の駐車場の間は、車両が遊歩道を横切って行き来できるのか。  
また、店舗と遊歩道の土地に高低差があると、車も人も危険ではないのか。

(事務局) 遊歩道の横断箇所については、遮断機等の設置により安全が確保されている  
他、土地の高低差がある部分については落下防止柵を設置している。なお、安全対策については、市と警察と協議しているところ。

(委員C) 了解。

(部会長) 他に発言はないか。なければ、当部会として、法及び指針に照らし審議した  
結果、「意見なし」とし、別紙のとおり答申することによいか。

(全委員) 異議なし。

(部会長) 別紙のとおり答申することにする。

- (2) 事務局から、「富良野ショッピングセンター」の法第6条第2項(変更)の届出についての事務的説明を行い、次回開催日程等について連絡を行った。

## 7 会議資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、議事録(概要版)に別添のとおり。